

青色申告特別控除が変わる！？

10万円控除を受けている方必見！！

「ジョブカン青色申告（クラウド版）」体験講習会

デジタル対応で大きな節税へ！ アナログから抜け出せないと増税へ！

令和9年分から青色申告特別控除が一部変わります！

特に10万円控除を受けている方で、簡易帳簿で記帳している収入が1千万を超えている方は今までと同じ記帳だと 10万円の控除も取れなくなり、税金も高くなります。

帳簿を「複式簿記」にするには会計ソフトを利用するのが便利です。

今回の会計ソフト講習会は、会計ソフトを使ったことがない方を中心とした内容になります。この機会に「会計ソフト」を触ってみてください。

※8,9月に開催した体験会と同じ内容になります。



○ 講習日時 ①～⑥の内容は同じです。

	日にち	時間		日にち	時間
①	11月17日（火）	14：00～16：00	④	11月18日（水）	14：00～16：00
②	11月17日（火）	18：00～20：00	⑤	11月19日（木）	10：00～12：00
③	11月18日（水）	10：00～12：00	⑥	11月19日（木）	18：00～20：00

○ 会場：立川青色申告会館 4階

○ 定員：各回10名（先着順）

○ 持ち物：筆記用具（パソコンは事務局で用意しております）



○ お申込：（一社）立川青色申告会事務局へお電話もしくはFAXでお願いいたします。

Tel 042-524-2383

Fax 042-522-8598

お申込の際は、参加希望の番号（日にちの前の番号）をお知らせください。

FAXでのお申込は、裏面の申込書をご記入いただき、FAXして下さい。

FAXが届き次第、お電話にて確認をさせていただきますので、日中ご連絡が取れる電話番号のご記入をお願いいたします。